

ふるさとへの  
手紙  
No.180



福岡市在住  
もみい あきら  
糸井 明さん  
旧山田市出身

### 我々は 山向こうの人

1967年に「ふるさと」を出しました。あと数年で60年になります。今は福岡市に住み、生まれ育った上山田、お寺がある宮野をたびたび訪れている私が「ふるさとへの手紙」を書いてもらって、お返しに「ふるさと」に載せてもらっています。お返しに「ふるさと」に載せてもらっています。お返しに「ふるさと」に載せてもらっています。

さて、朝倉の皆さんにとっては嘉麻市は「山向こう」です。私は秋月こそが山向こうと思っていましたので、まさか私が山の向こう側の人とは思いませんでした。山を隔てると見方、景色が変わります。古処、屏、馬見の連山は、秋月から見ると馬見山と屏山の間、嘉麻市からも山頂が少し見える江川岳があることをこの年になって知りました。

数年前に、古文書を研究している知人から「糸井さんは屏村の出身ですか」と尋ねられました。享年間に書かれた「松尾家文書」(今の筑紫野市武蔵)の中に屏村の庄屋について「天正の頃相勤め、村中残らず『糸井』を唱える。先祖糸井与兵衛と申す者一人より分かれ候由申し伝える」という記述があります。与兵衛の子の新九郎は文禄慶長の頃に庄屋を勤めていますので、いずれにしても「長政公御入国」前です。私自身が与兵衛と関係があるとは思いませんが、そういえば私の同級生の「糸井」君は屏の人でした。余談ですがこの古文書には屏村以外に、栗野村(江藤氏)、小野谷村(栗野氏)、馬見村(松岡氏)、上臼井村(大丸氏)、光代村(西氏)などの記述もあります。もちろん千手村、大力村、芥田村、椎木村などの村々もありました。話が変わります。戦前の山田町地図を見ますと、上山田神幸の金光教々会辺りから大橋まで、なじみのある店が並んでいます。なかでも松岡家具店の向かいの「上山田廉売市場」は先日の瀬戸康史の旅番組での赤崎牛の紹介で出てきませんでしたか。そうだとするとすごい古さです。テレビに「ふるさと」が出てきますと、つい発展を見つけて楽しんでおります。今の山田川は清流です。

### 編集後記

この度、終活研修会をはじめ開催しました。終活は難しい手続きなどもあり大変そうですが、早めに相談し準備することが安心して老後を迎えるポイントだと感じました。

福祉施設で働く外国籍の方に取材しました。「初めは入所者さんの話す筑豊弁が日本語に聞こえなかったのですが、今では標準語よりわかるようになりました」と話してくれました。

P9で紹介している橘さんのお宅に取材でしたが、大小さまざまな鉢に植えられた植物がきれいに並んでおり、見ているだけで楽しくなりました。

貞月行政区の自主防災組織では、月1回役員会を開催しているそうです。定期的顔を合わせることで、有事の際も慌てることなく、普段通りの行動を取ることができ、住民同士が助け合えるのではと感じました。

熊っ子姉妹にいろんなお話を伺いました。熊ヶ畑が大好きなお二人、山田が大好きな私。地元愛が強い者同士、地域のためになにか一緒に活動できたら良いですねと盛り上がりしました。

暖房器具を使用する前に手入れを行うことで、必要なときすぐ使用でき、もしもの事故を防ぐこともできるため、私も早めにしようと思いました。

福岡県の最低賃金が上がりました！本会の無料職業紹介所では、一人ひとりにあった仕事が見つかるよう、相談者の希望に則した求人先の開拓も行いますので、ぜひご利用ください。

### 社協だよりクイズ

「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。

**問題** 7ページでは、無料職業紹介所の案内を掲載しています。10月5日から福岡県の最低賃金はいくらになったでしょうか？  
(1) 992円  
(2) 1,000円  
(3) 941円

**応募方法**  
①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和7年1月31日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

**送付先**  
〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6  
嘉麻市社会福祉協議会  
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

**前号のクイズの答え**  
(2) 2月3日  
珠洲市災害ボランティアセンターでは、2月3日にボランティアの受け入れが始まりました。

応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。  
・珠洲市の記事では、報道の回数も少なくなる中、関心を持ち続けるといふ支援をしていきたいこと等が記載されており、興味深くとても読みやすかったです。  
※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

# 嘉麻市社協だより えがお No.180 発行日/2024.11.1



## 異国の地で 介護も余興も心をこめて ～敬老会でインドネシアの民族伝統の舞いを披露～

写真は左からインダーさん、ヴィアさん、ラトゥナさん、アミサさん、マヤさんです。

嘉麻市社協だより「えがお」

令和6年11月1日発行



# 母国と日本をつなぐ架け橋に

## 福祉施設で働く外国籍の方に聞きました



福岡市や北九州市内のコンビニや飲食店などに入店すると、外国籍の方が日本人と一緒に働いていて、レジなどで対応してもらっているところが増えています。また、先日飯塚市内のホテルであった会合でも、複数の外国籍の学生さんが流暢な日本語で接客しておられるところに出くわすなど、普段意識していないだけで、多くの外国籍の方が同じ生活圏で暮らしていることに気づきました。

本市でも、福祉施設の制服を着て自転車で通勤している姿や、仕事終わりにスーパーで買い物をしているところを見かけたことはいくつもあります。言葉の壁もあり気軽に声をかけることはハードルが高く、異国の地で、普段どのような生活を送っているのかよくわからないというのが正直なところだと思います。

今日、社会福祉の現場では「地域共生社会の実現」を目指して、様々な取り組みがされています。地域共生とは、多様なツールを持つ方々がお互いを認め合い、ともに力を合わせて、安心して暮らせる地域社会を作っていくことです。そこで本会は、9月13日と19日に、技能実習制度と特定技能制度を利用して、インドネシア、ベトナム、ミャンマーから来日し、市内の福祉施設で働く方々から、日本での生活状況や地域とのつながりなどについて話を伺いましたので紹介します。当日は、コミュニケーションが取れるか不安がありました。上手な日本語でスムーズに話を聞くことができました。

社会福祉法人山田慈恵会 ケアハウスやまだぎしでは、インドネシアから来日した5人が働いています。マヤさんとインダーさんは高校を卒業後に、アニサさんとトラウナさん、ヴィアさんは工場で働いた後に、日本語学校で日本語を学び、特定技能制度を利用して、令和6年1月から3人、3月から2人が介護職員として働いています。取材した9月13日には敬老会が行われており、入所者の拍手や応援を受けてインドネシアの伝統舞部サマンを披露され、異国情緒あふれる会となりました。

### ●母国と日本の違いは？

東南アジアと日本では、気候に大きな違いを感じるそうです。赤道直下のインドネシアは1年を通して暑く、雨季と乾季の2つの季節しかありません。南北に長いミャンマーとベトナムは、地域によって乾季、雨季、曇季に分かれていたり、ゆるやかな四季がある地域もあり、冬は気温が0度近くに下がることもあるそうです。インドネシアの5人が来日したのは真冬だったため、寒さにとっても驚いたそうです。初めて雪を見た時はとても興奮し、写真を撮って家族に送ったり、雪遊びをして楽しんだそうです。

### ●食事はどうしていますか？

毎日自炊をしているそうですが、東南アジアのお米は粘り気が少ないため、日本米の水分が多くもちもちとした食感に慣れるまで苦労したそうです。また、東南アジアでは香辛料をふんだんに使った料理が多く、日常的に辛い料理を食べていたため、日本食は



甘く感じるそうです。また、多民族国家のインドネシアでは、気候風土や文化、採れる食材も地域で異なり、信仰する宗教によっては食べてはいけない食材もあるそうです。



トラウナさん

●来日して一番楽しかったことは？

みなさん、この夏に行われた飯塚納涼花火大会での話をしてくれました。インドネシアでは打ち上げ花火を見る機会がほとんどなく、間近で見られる大きな花火はとてもきれいだったようです。また、浴衣を着た人たちがたくさんいて、かわいい浴衣を着てみたいと思ったそうです。実際に、施設の職員が夏祭りの行事で着付けしてくれた浴衣姿の写真を、嬉しそうに見せてくれました。

ミャンマーから来た4人も花火大会に出かけたそうです。新飯塚駅から会場への行き方がわからず途方に暮れていたところ、声をかけてくれた

た日本人と一緒に会場まで連れて行ってくれたそうです。「ミャンマーでは困っている人に声をかけた経験がなかったため、日本には優しい人たちがたくさんいる」と話してくれました。

### ●地域や友達とのつながりは？

「ごみ出しや仕事帰りに「おはよう」「お帰り」と声をかけてくれる近所さんもおられ、日常的な会話はあるそうです。また、市内で働く外国籍の方との交流はないものの、同じ人材紹介会社を介して来日した福岡県内の福祉施設で働く友達などは、買い物に出かけたりランチを楽しんだりしているそうです。



チーさん

### ●困っていることは？

生活する中で特に困っていることは無いのですが、モーさんから、4月17日に大分県豊後水道を震源地とする地震が発生した際に、携帯電話のアラームが鳴った時の話がありました。ミャンマーではアラートのような仕組みがなく、また、発生したのが23時を過ぎていたため、突然鳴りだした音に驚いたのと、どうしたらよいのかわからずパニックになり、何度も窓の外を眺めながら不安な夜を過ごしたそうです。

嘉麻市には、令和6年9月25日現在で特別永住者(101人)を除くと、275人の外国籍の方が暮らしています。技能実習や特定技能で働いている方が最も多く、その他の仕事や留学、日本人と結婚したなど様々な理由で来日されています。災害時のことを考えると、日本語がわからず避難が遅れたり、避難所へ行くことができなかったり、宗教上の理由などで、避難所の食事の身がわからず口にできない外国籍の方もおられるのではないかと思います。

嘉麻市防災対策課に尋ねると、実際に避難所を利用した外国籍の方はおられたため、日本語が堪能だったため



モーさん

特別な対応は必要なかったようですが、日本語がわからない方も来られることが想定されます。福岡県では、台風の接近や災害が発生した際には災害時多言語支援センターが設置され、被災した市町村の要請に応じて、避難所などの災害時通訳や翻訳ボランティア派遣などの支援を受けることができるそうです。

また、国土交通省観光庁が監修する外国人旅行者向け災害時情報共有アプリ「Safety tips」を教えてもらいました。このアプリは、緊急地震速報や津波警報、気象特別警報などを通知してくれるほか、災害時に必要な情報を収集できるリンク集などを掲載しているもの

で、15の言語(英語、韓国語、中国語、ベトナム語、インドネシア語など)に対応しています。



少子高齢化が進む日本では、これからもっと外国籍の方が増えてきます。同じ地域に住む一員として、交流することでお互いのことを知ることはできないし、その積み重ねが共生につながっていくのだと感じました。

今回取材したみなさんに、たくさんのおしるしを母国に持ち帰ってもらい、日本との架け橋になってもらえたらいいなと思いますので、「日本に来てよかった」「楽しかった」と思ってもらえるような地域にしていきたいです。

## 豆知識

技能実習制度とは、最長5年間で日本の技能や技術などを習得する制度です。特定技能制度は、深刻な人手不足を解消するため、一定の専門性・技能を持った外国籍の方を雇用できる制度で、12種の方野(介護、建設業、自動車整備、外食業など)に限定されています。一定の条件を満たせば、技能実習2号から特定技能1号に切り替えること



トゥーさん(左)・ムーさん(右)

ができ、在留期間の延長や転職もできるようになります。また、特定技能2号になれば、配偶者や子どもの帯同も可能となります。

現在では、技能実習生が労働者として重用されていることや人権を侵害する行為が原因と思われる失踪などが社会問題となり、令和9年までに新たな制度「育成就労」が導入されることになっています。



# 『最後まで自分らしく』

～令和6年度 終活研修会を開催～

かま終活サポートセンターでは、老後の生活に不安を抱える高齢者やその家族から、相続や遺言、任意後見制度など、終活に関する様々な相談をお受けしていますが、「何から始めたらよいのか分からない」との声を聞くようになりました。そこで、元気な間にこれからの人生について考えるきっかけとなるよう、終活に関する研修会を3回にわたって開催しました。



講師 矢野 浩三さん

1回目は9月4日(水)、矢野浩三行政書士事務所の矢野浩三さんをお招きし、「エンディングノートで備える終活～カネ・モノ・コトの整理整頓～」をテーマに話していただきました。

しい人、所有している不動産や銀行口座などを実際にエンディングノートに記入しながら研修会は進んでいきます。例えば家族の情報を記入する際には、自分の相続人は誰になるのか、誰にどのくらいの割合で相続されるのかなどについて、詳しく説明がありました。また最近では、スマホやインターネットの普及で、デジタルデータも整理する必要があるのでIDやパスワード、さらには有料サービスの契約状況についてまとめることで残された家族がスムーズに解約などの手続きができるという話もありました。



講師 吉田 光宏さん

2回目は9月12日(木)、「認知症や病気になったらどうしたい?」延命治療や介護、葬儀、納骨のこと」をテーマに飯塚公証役場の公証人吉田光宏さんから老後に関する公正証書について話していただきました。

まず1つ目は、認知症などで判断能力が衰えた場合に備え、財産の管理などをお願いする人をあらかじめ自分で選んでおく任意後見契約を記した公正証書です。2つ目は、自らの最期をどう迎えるかについて意思を表明するための尊厳死宣言公正証書で、延命治療をしないでほしい、苦痛を取り除いてほしいなどの希望を記すものです。3つ目は、遺産を巡って家族間で争いにならないように、遺される家族に向けて最後の意思を伝えるのが遺言公正証書になります。4つ目は、葬儀や埋葬、役所などへの届出、親族などに対する連絡を誰かに依



講師 加藤 丈雄さん

3回目は9月24日(火)、「財産をどうしたい?」家、土地、お金のこと」をテーマに加藤丈雄司法書士事務所の加藤丈雄さんから話していただきました。

家族が亡くなることで相続が開始となり、まずは相続人の調査、次に遺産の調査、そして相続の承認、最後に遺産分割と進んでいき、それぞれの場面での手続きやどこで必要な書類を取得するのかなど、相続の流れに沿って具体的な話がありました。一つ一つの手続きをしていく中で、参考になる制度についての説明もありました。その一つが「相続土地国庫帰属制度」です。これは相続した土地の所



有権を国に移転する制度で、相続した土地の処分に困る人が増える中で注目されているそうです。もう一つは「相続放棄制度」です。借金などの負債を相続しないために利用することが中心でしたが、使えない土地などを相続しても困るとの理由から利用する方が増えており、どちらも相続が発生する前に土地などの処分方法について、家族間で話し合っておくことが大切とのことでした。

## 災害はいつ起こるか 分からない、だからこそ備えが大切! ～貞月行政区自主防災組織～

令和6年9月1日(日)、嘉穂地区の貞月行政区にて「防災講習会」が開催されました。この講習会は令和元年5月28日に同行政区で自主防災組織が発足して以降、毎年開催しており、今回は組織の役員の方を中心に住民26名が参加しました。

講習会の前半は、本会職員が令和6年5月14日～5月20日まで、能登半島地震で被災した石川県珠洲市の災害ボランティアセンターの心援に入った際の活動や被災状況を写真を交えて伝えました。能登半島地震は多くの住民が自宅をゆっくりり過していった元日の夕方突然起こりましたので、参加者のみなさんに「もし、嘉麻市で元日に大地震が発生した場合、どんな行動を取るか」について尋ねると、みなさんからは「風水害は事前の備えが少しでもできるが、地震の場合は突然発生



し、どう行動すればよいか叱咤に考えることができるか不安」との声がありました。後半は、行政区の組単位でグループに分かれ、災害発生時に備えて一人ひとりが取るべき防災行動を時系列に整理し、行動計画表となる「マイタイムライン」を作成しました。同行政区では、令和3年7月にかま男女共同参画推進ネットワークが発行したマイタイムラインを使用しており、災害の警戒レベルごとに自分がどのような行動を取るかを記載できるようになっています。今回は行政区内で浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っている箇所がないかの確認のほかに、避難場所や備蓄品の確認、自力で避難できない方の情報を共有し、作成を進めました。令和6年は能登半島地震のほかに7月下旬の東北地方での大雨災害、8月8日には宮崎県で震度6弱の地震が発生しました。また、8月下旬に台風10号が日本列島を横断し、9月下旬には能登半島で豪雨災害が発生しました。近年、全国各地で大きな災害が発生しており、住民の災害に対する意識は高まっているそうです。

**改めて地域を見直し、住民みんなで地域を楽しみたい!**

**熊っ子の姉妹がつくる「くまがはた新聞・号外」**



熊ヶ畑には、年に数回、公民館が発行している「熊ヶ畑新聞」や小学校が発行している「熊っ子だより」があります。この新聞には、熊ヶ畑でおこなわれるイベントや学校行事などの地域情報が掲載され、今年からは新たに「くまがはた新聞・号外」も発行されました。

「くまがはた新聞・号外」を作成している大里真衣さん、みずきさん姉妹は、熊ヶ畑の出身、いわゆる「熊っ子」です。お二人は進学や就職を機に、地元を離れましたが、「ふるさとはいつか帰るもの」との思いをずっと持っており、昨年8月に姉妹で帰郷しました。お二人が帰ってきて、まずしたことは今の熊ヶ畑を知ることでした。高齢化がすすみ、地域行事や活動に消極的になってしまいう方が多いことを知ったお二人は、様々な活動団体に顔を出し、交流を深めていきました。また、「色んな地域

活動、行事があるけれど、みんなは実際どう思っているのだろうか」と住民の本音を知るために、山田活性化センターでフリー麦茶会を開催し、地域住民との雑談のなかから活動のヒントを得ることもあったそうです。

今年の夏には、「第1回くまがはた初盆会夏祭り」が開催されました。熊ヶ畑では、これまで初盆を迎える家を一軒一軒まわり盆踊りをしていましたが、踊り子さんも高齢化し、猛暑のなか今後このかたちを続けていけないのかという不安の声が聞かれました。そこで、従来のかたちを変え、一か所に集まって盆踊りをして、帰省した方も楽しめる夏祭りを開催したらどうかという話があり、8月14日の開催が決定、当日は多くの方が参加されました。夏祭りのあとの反省会は来年に向けた話で盛り上がったとのことでした。「過疎化がすすんでいる熊ヶ畑で新し



姉の真衣さん(左)と妹のみずきさん(右)



# 福田村事件が問いかけたことは… ～歴史に学ぶ人権研修～

令和6年7月19日(金)の終業後、本会職員を対象に人権研修を実施し、11名が参加しました。講師には、4年続けて嘉麻市嘉穂隣保館館長の橋垣秀則さんをお迎えし、今回は「過去の歴史に学ぶ～排他意識の中での流言・うわさ・偏見差別～」をテーマにお話しいただきました。橋垣さんは、はじめに、1923年の関東大震災のあとに起こった福田村事件について触れました。福田村事件とは、震災後、社会が混乱に陥るなか、「朝鮮人が放火した、井戸に毒を入れた」などの流言により、方言を話した香川の売薬行商団が朝鮮人だと決めつけられ、自警団により殺害された事件です。

私たちは、日々、たくさん情報を聞き、また、発信しながら生活しています。普段は、正しい情報と間違った情報の取捨選択ができていても、未知のウイルスや災害などの混乱状況に陥ると、人は恐怖心が増幅し、判断が鈍ることがあります。その結果、「〜らしいよ」という情報が一人二人…と広がっていくにつれて、事実のように変わっていくのです。2016年の熊本地震では、「動物園からライオンが逃げた」という偽情報が流れました。何気ない日常であれば、「動物園で管理はしっかりされているだろうし、ありえない」と思うでしょう。しかし、地震後、地域の様子がどうなっているかわからない不安のなかで聞くと、「地震で檻が壊れ、逃げたかもしれない。動物園の近くに友人が住んでいる。教えてあげた方がいいかも」と考えた方もおられたと思います。最近は、SNS等の普及により、様々な情報が簡単に手に入り、発信する側も一度にたくさん情報を流せるようになった一方で、誤った情報や偽の情報も一気に広がってしまいます。私たちは、常にその情報が正しいのを見極めないと、「みんなにも知らせないといけない」という思いから、それを拡散してしまい、さらなる混乱を招くことにもつながってしまいます。そのため、情報を発信する際も、根拠をしっかりと調べ、間違った情報を流さないように精査する必要があります。



橋垣さんは講話の最後に「同じ過ちを繰り返さないために、私たちは過去のできごとを知り、そこから学ばなければなりません。差別は無くならないと思います。でも、なくす努力はできます」と話されました。差別や偏見を少しでもなくしていくためには、過去の悲しい出来事をなかつたことにするのはなく、その事実を知り、受け止めることが大切だと感じました。歴史はたくさんの方を教えてくれます。差別の原因や背景を理解し、新たな差別を生み出さないために、今後も勉強し続けたいと思います。

## 暖房器具を使い始める前に 知っておきたいこと…

夏の酷暑がうそのように最近は朝夕めっきり気温が下がって、暖房器具が恋しい季節になりました。春先にしまった暖房器具を、久しぶりに使う際にはそれぞれの器具に応じて注意点があります。そこで今号では暖房器具を使用する前に確認しておきたいことについて紹介しています。

### 灯油を必要とするもの

ストーブやファンヒーターなどの灯油を必要とする暖房器具を使用する際は、以前使用していた時の灯油が残っていないかを確認しましょう。時間が経過し劣化した灯油を使用すると機器の故障の原因になるため、残っている灯油は処分しましょう。

### 電気を必要とするもの

電気あんかや電気毛布等の電気を必要とする機器を使用する際はプラグやフィルター部分を確認しましょう。プラグに埃等が溜まっているとコンセントに挿した際、発火してしまう「トラッキング火災」の原因にもなります。

### フィルターのあるもの

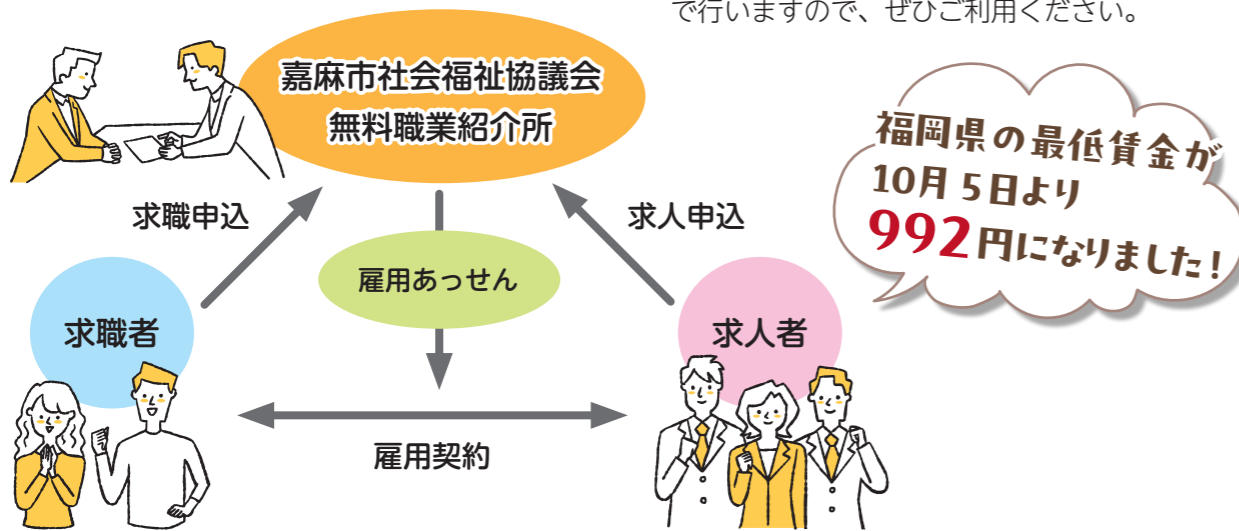
エアコンやファンヒーターなどのフィルターが付いている機器を使用する際はフィルター部分の掃除も行う必要があります。フィルターが汚れていると温風量の減少につながります。また、エアコン等の室外機が付いている場合は室外機の周りに物を置くと空気の入りが上手くできなくなるため、室外機周辺には物を置かないようにしましょう。



## 無料職業紹介所

をご利用ください

かま自立相談支援センター内において、無料職業紹介所を開設しています。求人は県内全職種、求職者は嘉麻市から受託する生活困窮者自立相談支援事業の対象者で就職を希望する方です。求人者と求職者との雇用あっせんを無料でを行いますので、ぜひご利用ください。



## 成年後見

# Q&A

**Q 任意後見人に「取消権」「同意権」がないのはなぜですか。**

**A** 任意後見制度は本人の意思で、将来のために後見人をお願いしたい人を判断能力が十分なうちに選んでおく制度ですので、「本人の意思決定」をととても大切にしています。本人の行為を取り消すことが出来ないのは、本人の自由意思を重視した結果といえます。そのため、「本人が不利益な契約を結んでしまう」「不必要な高額商品を購入してしまう」という場合でも任意後見人の立場から「取消権」という権限で対応することができません。しかし取消権での保護が特に必要と認められるときには、法定後見の開始の審判をすることができます。また本人の自由意思が重視されるため、任意後見人には同意権も与えられていません。





# かまボランティア・市民活動センター情報

## 発災から8か月： 珠洲市の現状と復興に対する住民の思い

嘉麻市社会福祉協議会  
総合相談・地域づくり推進係  
坂本 真一

本会の職員が珠洲市災害ボランティアセンター(以下、「センター」という。)の応援に初めて入ったのは今年の5月(第10クール)。それから約3か月が経った8月22日から8月27日までの第35クールで私も現地に出向きました。金沢市から珠洲市に向かうまでの道路は、鉄板で覆われている場所もなくなっており、当初に比べ復旧が進んでいる様子でしたが、継ぎはぎとなった道路を走行している横には、発災でぼこぼこにひび割れた旧道がそのまま残っていて、地震の凄まじさを感じました。センターに到着後、職員の方から珠洲市の現状について話がありました。珠洲市の人口は元々約12,000人でしたが、6月末時点で約11,000人に減少し、市外への流出が続いています。避難所は徐々に減ってきているものの、未だ16か所で開設されており、210人の方が避難所での生活を余儀なくされています。発災から8か月

が経ちますが、まだ水の出ない地域も多くあり、市内の約85%の水道が復旧したと公表されているものの、住宅などへの配管工事が進んでおらず、水の供給は3〜4割にとどまっているそうです。家屋が半壊・全壊した世帯の公費解体については、75%の世帯が希望しています。行政の発表では13.5%の進捗率となっており、解体待ちの家屋がまだ多く残っているそうです。仮設住宅は1,800戸の建設を予定し、8月21日現在で1,151戸が完成していますが、8月末までの完了予定が11月末に延びたことで、入居できていない住民の方から、散乱した家財の片付けや引っ越し、雨漏り防止のためのブルーシート張りなどのボランティア依頼がまだ続いているとのことでした。

私は、現地調査班を担当し、住民の方から上がってきたボランティア依頼の内容を確認するため、実際に自宅や納屋を訪問しました。特に宝立町や蛸島町では、地震と津波の影響で、倒壊寸前の建物や瓦礫がいたるところに点在し、想像を絶する光景を目の当たりにしました。しかし、このような状況の中、センターが開設されている飯田町では、7月20日に毎年恒例の一大イベント「飯田灯笼山祭り」が開催されたそうです。通常は2日間の開催で、多くの山車が町内を巡行しますが、道路状況などを考慮して、今回の山

車は展示のみとし開催も1日に縮小したそうです。それでも、市外に避難している方も含め多くの地元住民の方が参加し、子どもたちが一生懸命練習した踊りや太鼓を披露した他、最後には被災地の復旧・復興の願いを込め、花火が打ち上げられたとの話を聞いて、住民の方の珠洲市に対する思いが伝わってきました。

今回の応援派遣で現地の状況を見て、まだまだ被災地への支援が必要であると強く感じました。実際に現地でもボランティア活動に参加する方法もあります。活動に参加するため参加が困難でも、すぐにはできない支援の一つに災害義援金募集に協力する方法があります。また、旅行や観光で現地を訪れ、地場の品物などを購入することが経済面での支援につながり、産業の復興にも役立ちます。私も珠洲市での経験を忘れることなく思いを馳せ続け、これからも自分にできることで応援していきたいと思っています。



# 法人経営

## INFORMATION

### 第86回理事会 <<開催日>> 令和6年9月13日(金)

- 【議案第296号】理事補欠選任候補者の臨時評議員会への推薦について
- 【議案第297号】評議員補欠選任候補者の評議員選任・解任委員会への推薦について
- 【議案第298号】規則の一部改正について
- 【議案第299号】令和6年度第三次補正予算について
- 【議案第300号】第55回臨時評議員会の開催について
- 【報告第96号】令和6年度第二次補正予算の専決処分について
- 【報告第97号】稲築社会福祉センター及び稲築老人憩いの家敷地内にある本会建物解体及び原状回復工事の完了について
- 【報告第98号】高額寄付について

### 第14回議員選任・解任委員会 <<開催日>> 令和6年9月20日(金)

- ・補欠評議員の選任について

### 第55回臨時評議員会 <<開催日>> 令和6年9月27日(金)

- 【議案第127号】理事の補欠選任について
- 【議案第128号】令和6年度第三次補正予算について
- 【報告第38号】令和6年度第二次補正予算の専決処分について
- 【報告第39号】稲築社会福祉センター及び稲築老人憩いの家敷地内にある本会建物解体及び原状回復工事の完了について

### 新理事の紹介

- ・令和6年9月27日に開催された第55回臨時評議員会において新理事が選任されました。
- ・任期：令和6年9月27日から令和6年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで(令和7年6月開催予定) ※敬称省略

選出区分	氏名	所属団体
住民組織の代表的性格団体・組織	松岡 朝生	嘉麻市行政区長連合会

### 新評議員の紹介

- ・令和6年9月20日に開催された第14回評議員選任・解任委員会において新評議員が選任されました。
- ・任期：令和6年9月20日から令和6年会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで(令和7年6月開催予定) ※敬称省略

選出区分	氏名	所属団体
地域住民代表	頼金 豊子	嘉麻市行政区長連合会

# あなたの宝物を教えてください!

No.5 たちばな 橘 みちはる 三千治さん(81歳)



### あなたの宝物は何ですか?

若い頃、名古屋に住んでおり、20歳から趣味で盆栽を始めました。46歳で公務員を辞め、個人で盆栽店を開き、仕事の傍ら、ボランティアで盆栽教室などを地域の公民館などを借りて行っていました。嘉麻市に帰ってきた今でも、月に1回盆栽教室を開いたり、市民の方からの苔玉教室の依頼も増えています。そんな充実した日々を過ごせるのも、両親が私を生んでくれたからであり、この命こそが最大の宝物だと思っています。

### これからやりたいことは?

今年の冬から新しい取り組みとして、お正月用の小さな門松づくりを市民の方と行う予定にしています。これからも私のこの命が続く限り、盆栽や苔玉の知識を活かして嘉麻市のみなさんに喜んでもらえるよう頑張りたいと思います。また、教室などの依頼があれば積極的に受けていきたいです。

「自慢の宝物を見てほしい」「あの人の宝物を紹介してほしい」という情報をお持ちの方は、ぜひ嘉麻市社会福祉協議会(☎43-3511)までお寄せください。

## 令和6年度 第28回福岡県立嘉穂特別支援学校 「アート展」開催のお知らせ

小学部1年生から中学部3年生までの児童生徒155名の作品を展示します。ぜひお越しください。

- 日時** 令和7年1月15日(水)～1月20日(月) 午前9時～午後9時(最終日は午後3時まで)
- 場所** イオン穂波ショッピングセンター 1階
- お問い合わせ** 福岡県立嘉穂特別支援学校(担当:山下) 電話:0948-42-1511 FAX:0948-42-4508





令和6年 令和7年  
11月・12月・1月の

総合相談

要予約 無料

法律相談

1組30分間まで

とき 11月7日(木) 13時～16時

とき ふれあいハウス

とき 12月5日(木) 13時～16時

とき 稲築地区公民館

とき 令和7年1月9日(木)

とき 13時～16時

とき ふれあいハウス

公証人による無料相談

(遺言、養育費、任意後見など)

1組30分間まで

とき 12月10日(火)

とき 13時30分～15時30分

とき 稲築地区公民館

終活相談会

(相続、遺言、任意後見契約、死後事務委任など)

1組1時間まで

とき 11月12日(火) 13時～16時

とき 稲築地区公民館

とき 令和7年1月14日(火)

とき 13時～16時

とき 稲築地区公民館

お問い合わせ先

嘉麻市社会福祉協議会

☎0948・43・3511

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

毎週木曜日 13:30～15:30

●11月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

●12月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

●令和7年1月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)です。

日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

お問い合わせ先

嘉麻市社会福祉協議会

かまひきこもり相談支援センター

E-mail:kizuna@kama-shakyo.com

香典返し・寄附

7月1日～9月30日受付分

香典返し

親族 檜山 斎

親族 檜山 斎

親族 跡部 静代

親族 跡部 アイ子

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 大 神

親族 江藤 博美  
故 江藤 ミサ子

親族 小 憲 博  
故 小 田 スミ子

親族 加 治 由紀  
故 野見山 千代子

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則  
故 太 田 みつ代

初盆返し

親族 加 治 由紀

親族 野見山 千代子

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代

親族 太 田 秀則

親族 太 田 みつ代